

平成 30 年度第 2 回

逗子市子ども・子育て会議 会議録

平成 30 年 6 月 21 日開催

第2回逗子市子ども・子育て会議 平成30年6月21日(木) 会議録

日 時	平成30年6月21日(木) 15時00分から17時00分まで
開催場所	逗子市役所 5階 第3会議室
出席者	<p>【委員】 三谷大紀委員長(会長、座長) 横地みどり副委員長(副会長)、角田朋子委員、井出久美子委員、角田進委員、小関富美江委員、中島亜紀委員、草柳ゆきゑ委員、山崎夏子委員、石井稔江委員、猿田貴美子委員、杵山英延委員</p> <p style="text-align: right;">以上12名</p> <p>【事務局】 山田教育部部長、高橋教育部次長、中村子育て支援担当課長、石黒青少年育成担当課長、川嶋青少年育成係長、杉山保育課長、栗飯原保育課副主幹、雲林療育教育総合センター所長、村上子育て支援課主幹、柁島主事、服部社協職員)</p>
欠席者	辻義和委員、久保健太委員、栗山仁委員(3名)
開催形態	公開(傍聴者 なし)
議 題	(1) 放課後児童クラブの保育料について (2) 保育所等の保育料について (3) 小規模保育事業(A型)設置・運営法人の募集について (4) 緊急財政対策に係る市民意見について (5) その他
議 事	別添 発言要旨のとおり
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次 第 ・会議室レイアウト ・委員名簿 ・(資料1) 放課後児童クラブ保育料の見直しについて ・(資料2) 保育所保育料の見直しについて ・(資料3) 逗子市小規模保育事業(A型)実施事業所設置運営法人募集要項(案) ・(資料4) 逗子市小規模保育事業(A型)実施事業所設置運営法人募集 審査項目・審査基準及び配点表 ・(資料5) 市民参加手続き調査票

第2回逗子市子ども・子育て会議 平成30年6月21日(木) 議事録

【議題】

- (1) 放課後児童クラブの保育料について
- (2) 保育所等の保育料について
- (3) 小規模保育事業（A型）設置・運営法人の募集について
- (4) 緊急財政対策に係る市民意見について
- (5) その他

1. 開会

委員 15 名中 12 名出席 議事録の署名人は、草柳委員と杵山委員

2. 議題・報告等

【議題1】放課後児童クラブの保育料について

事務局より放課後児童クラブの保育料について説明（省略）

（質疑応答）

【小関委員】経済的な理由で利用できない人がいないように配慮していただけるのであれば、特に反対意見はない。資料内に円グラフで財源構成比率を示した表があるが、最終的にどのような比率が理想かを示してあると、より分かりやすい。

【三谷会長】学童に入れない場合、逗子市は、他に選択肢はあるのか？

【小関委員】代替手段としてはふれあいスクールがあるが、17時までなので、学童保育の完全な代わりになるとはいえない。ただ、ふれあいスクールがあることで、人数が多い学童保育にうまく馴染めない子にも行き場所があるようになっている。そのほか、民間の学童保育が市内に1か所あるが、利用料が高額なこともあり、利用者は金銭的に余裕がある家庭に限られるため、学童保育の代わりにはならないと思う。

【三谷会長】それでは、議題1「放課後児童クラブの保育料について」については、いま杉山保育課長から説明があった改定案ですすめたいと思う。

【議題2】保育所等の保育料について

事務局より保育所等の保育料について説明（省略）

（質疑応答）

【三谷会長】ご意見などありますか。（なし）

それでは、こちらを最終案として承認ということによろしいでしょうか。（一同承認）

【議題3】小規模保育事業（A型）設置・運営法人の募集について

事務局より小規模保育事業（A型）設置・運営法人の募集について説明（省略）

（質疑応答）

【石井委員】「設置地域」に沼間と池子がないのはなぜか。

【事務局（杉山課長）】待機児童が多い地域を設置地域としたが、「望ましい」と記載された地域以外から応募があったとしても断るわけではない。

【三谷会長】資料3に「法人選定までの全体スケジュール(予定)」として、平成30年9月に書類審査・ヒアリング・現地調査とある。ここに学識経験者を入れた方がよいという意見は既にお伝えしてあるが、この3つを行う順番も重要であると思う。書類審査の後で現地調査に行き、書類に記載の内容と実際の保育の内容が合致しているかを見てからヒアリングを行うという順番ではいかがか。現地調査の評価項目基準配点表のようなものはあるか？

【事務局（杉山課長）】ない。

【三谷会長】適切な審査をするためには、最後にヒアリングを実施するのがよいと思う。書類では分からない良い点がある場合や、逆に書類ではいいことが書いてあるが実態と違うという場合に、点数に反映することができるだろう。

【石井委員】ヒアリングは誰が行うのか？

【事務局（杉山課長）】教育部長及び財政課長と、教育部の関係所管の管理職で行う。

【横地委員】応募資格の1の「法人」とは、株式会社も含むのか。

【事務局（杉山課長）】介護の分野ではすでに株式会社が参入してきており、国の規制改革会議でも、なるべく市場を開放し、民間活力を使っていくようにとの通達が出ている。

【小関委員】規模が小さい保育園なので、できれば株式会社など営利を目的とした企業・組織は避けてもらいたい。

【事務局（杉山課長）】株式会社は除外した方がよいということであれば、非営利法人ということではいかがか。それなら、社会福祉法人も財団法人も学校法人もNPO法人も含まれる。

【小関委員】株式会社を完全に除外するというのは難しいとは思いますが、職員の雇用条件がしっかりしていることを重視したい。営利法人が運営する学童保育では、人材派遣会社を使ったり、頻繁にスタッフを入れ替えるなどといったことがあると聞く。

【三谷会長】すべての株式会社の雇用形態が悪いわけではない。職員配置や募集条件を明確にさせるなど、リスクマネジメントができるような審査項目を作りこむ必要がある。

【議題4】緊急財政対策に係る市民意見について

事務局より緊急財政対策に係る市民意見について説明（省略）

（質疑応答）

【小関委員】ふれあいスクールの開設日変更と体験学習施設の開館時間変更について、利用者からの声

は何か出ているのか。

【事務局（石黒担当課長）】直接意見は届いていない。

【草柳委員】閉館時間が1時間短縮されたことに伴い、体験学習施設で行っていたこども0円食堂も終了を1時間早め18時とした。これにより、保育園帰りに0円食堂に立ち寄っていた利用者が参加できなくなってしまい、残念だという声は聞いている。

【小関委員】土日祝は17時までということだが、中高生が利用するとなると使いづらい時間設定なのではないか。

【三谷会長】意見は出ていないということだが、利用者数に変化は出ていないか。

【事務局（川嶋係長）】もともと土日の17時以降の利用者は少なく、それをふまえて開館時間を変更した。

【井出委員】ふれあいスクールが土曜日開設されなくなり、土曜の仕事に出られなくなってしまったという人がある。また、図書館の閉館時間も早まっているので、ふれあいスクールが終わった後お迎えが来るまで図書館で過ごしていた子が行き場がなくなり困っているという話も聞いた。

【三谷会長】0円食堂のようなイベントがある時だけ開館時間を延長するなどの措置はとれないのか。また、ふれあいスクールの土曜日の利用率はどうだったか。

【事務局（川嶋係長）】ふれあいスクールの土曜日の利用人数は平日の半分以下。例えば、逗子小学校は平日は100人以上の利用があるが、土曜日は半分の50人程度。また、多いのは逗子小学校と久木小学校で、小坪小学校・池子小学校は非常に少なく、子どもよりスタッフの方が多いくらいの状況。利用者が多い地域は、市民団体などの力も借りながら子どもの居場所づくりを行っていきたいと考えている。

【小関委員】子どもの安全という点でいえばなるべく学童保育を利用してもらいたいが、費用がかかる。また、ふれあいスクールを利用していた子が全員学童保育に来たら、とても収容しきれない。昼間の保育を行っている市民団体などはあるのか。

【事務局（川嶋係長）】市民団体から特にそういった話はないが、打診があれば検討する。

【三谷会長】団体のほうから打診してくるのを待っているのではなく、「手を貸してほしい」とこちらからアピールする必要があるのではないか。

【横地委員】手を貸してくれる団体があったとしても、場所がない。それだけの人数を収容するなら体育館のような広いスペースが必要。民家だと近隣への配慮があるので難しい。場所だけでも市が提供するというものでなければ実現は難しいと思う。

【三谷会長】財政対策として苦渋の決断で土曜日の開設をやめたことは理解する。これを市民が主体的に保育に関わるいい機会として捉え、ぜひ前向きに考えていただきたい。

【小関委員】幼稚園就園奨励費の支給が年2回から1回になったことについて、説明をお願いしたい。

【角田委員】年1回の支給でよいと思う。

【横地委員】経済的に厳しい家庭は、12月にまとめて支給では困るのではないか。

【事務局（杉山課長）】これまでは7月と12月の年2回支給していた。7月支給は市の単独補助で所得

制限がないので、市民であることの確認ができればそれで支払いができるが、12月支給分は国庫補助で所得制限があるため、ひとりひとり所得確認をしなければならず、支給時期を分けていた。今回、市単独補助分についても所得制限を設けるので、国庫補助分とあわせて所得審査をし12月にまとめて支給するという形にしたい。

【石井委員】就園奨励費は、三島市長時代に保護者の署名活動などの結果今の金額となった経緯があるので、ぜひ続けてほしい。金額が多い少ないということではなく、幼保の格差を是正するために市単独補助の充実を要望する。

【横地委員】特定不妊治療費助成事業について「不育症治療にかかる助成については事業開始以来実績がないため、当面助成休止とする」とのことだが、該当者がおらず実績がないのか、それとも助成があることが知られていないからなのかを知りたい。

【事務局（高橋次長）】問い合わせはあったが、申請には至らなかった。他の自治体でも同様の状況と聞いている。指定病院で検査をしなくてはならなかったり、対象となる治療が限られているなど条件が厳しく、該当者が限定されるのが実情。

【横地委員】実績がない以上、予算を計上し続けるのは難しいかもしれないが、今後該当者が出たときに制度がなくなってしまうのでは困る。予算として計上していなくても、該当者が出たら助成はするということはできないのか。

【事務局（高橋次長）】他自治体の状況を聞くと、だいたい年間1件程度の申請を見込んで30万円程度の予算を計上するところが多いようだが、今回、逗子市ではその予算も削らざるを得なくなってしまった。廃止ではないので、担当課としては再開したいと思っている。

【三谷会長】いくつか意見が出ているが、すぐに対応はできないと思うので、担当課で話し合い、何かあれば会議で提案してもらいたい。

3. 閉会

以上により本日の議事を終了し、第2回逗子市子ども・子育て会議を閉会し、散会した。

なお、議事の経過並びに結果を明確にするためこの会議録を作成し、会長及議事録署名人は下記に署名押印する。

会長 印

議事録署名人 印

議事録署名人 印